

速度取締指針

平成31年1月
泉佐野警察署

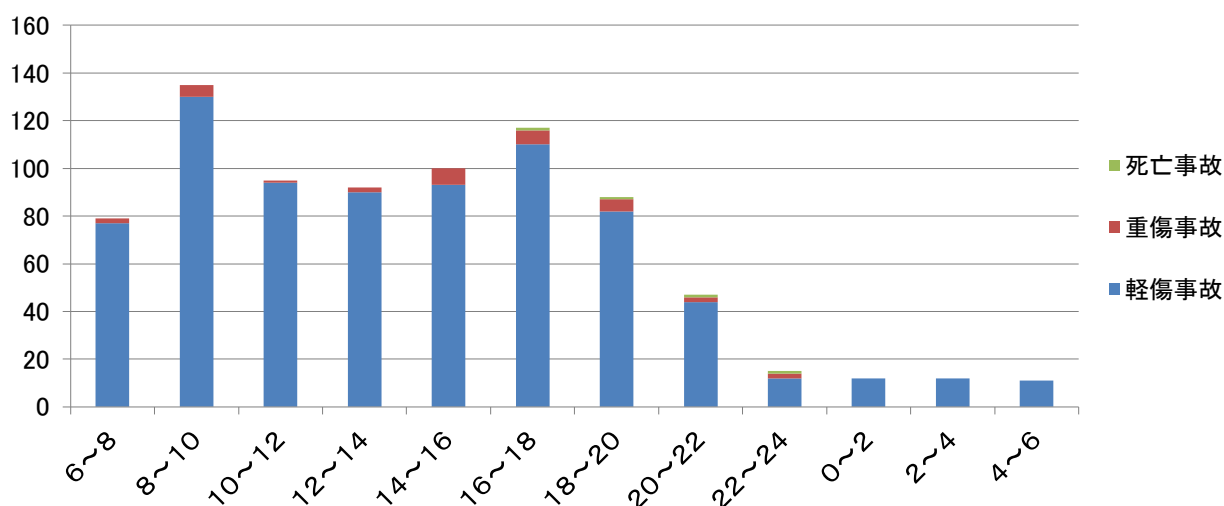
泉佐野警察署の速度取締重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道170号	8:00～18:00	小谷～上瓦屋	50キロ
大阪和泉泉南線	8:00～16:00	日根野地区	40キロ

泉佐野警察署管内における交通実態

時間帯別・泉佐野警察署管内管内
人身事故発生件数



- 8時台、16時谷に人身交通事故が多発する傾向である。
- 交通死亡事故、薄暮時間帯を中心に発生している。
- 交通事故多発路線である国道170号並びに、細街路との交差点の多い大阪和泉泉南線等での速度取締りを行うことにより、速度抑制を図り交通事故防止に努める。

その他の交通指導取締要点

- 飲酒運転による悲惨な交通事故発生抑止に向け、薄暮時間帯から状況に応じた飲酒取締りを実施する。
- 交差点関連違反(信号無視、歩行者妨害等)の取締り、自転車利用者による悪質違反等の取締りを強化し交通事故発生抑止に努める。

